

あと何時間働く？

変わる年収の壁と 最低賃金上昇対策セミナー

日本政府は、2020年代中に最低賃金の全国平均を1,500円まで引き上げることを目標としており、令和7年10月には東京都の最低賃金が1,226円へと引き上げられました。更に、2026年からは社会保険の加入義務者の範囲も拡大される予定です。

最低賃金の上昇は、人件費負担の増加だけでなく、扶養控除内で働く労働者の就業時間減少、いわゆる「年収の壁」問題を引き起こすなど、小規模事業者にとって事業継続に大きな影響を及ぼします。

本セミナーでは、「年収の壁」対策としての年末調整制度改正のポイントをはじめ、社会保険加入義務の拡大や最低賃金上昇に対応するための各種助成金など、実務に役立つ対策を紹介いたします。

カリキュラム

○年収の壁で働き方はどう変わる？

- そもそも年収の壁とは？
- 実際に年間どのくらいまで働けるのか？

○社会保険加入範囲の拡大

- 社会保険の加入義務の範囲とは？
- 実務上対応しなければならないポイント

○最低賃金上昇等に活用できる施策

- 最低賃金上昇を活用できる助成金等
- 助成金活用時の注意点

(株式会社種屋 代表取締役)

講師 古山 文義 氏



中小企業診断士、社会保険労務士の資格を保持し、各地で人材育成や働き方改革、デジタル化による生産性の向上といった小規模事業者支援を行っている。

福生市商工会でも定例個別相談会等活躍しており、相談者からの信頼が厚く、本テーマに造詣の深い講師である。

日時：令和7年12月2日（火）14：00～16：00

場所：福生市商工会（本町92-5）

定員：30名 費用：無料

<お申し込み方法> 必要事項をご記入いただき、11月28日までに **FAX**にてお申込みください。

12月2日開催『あと何時間働く？変わる年収の壁と最低賃金上昇対策セミナー』受講申込書

福生市商工会 山本 行 ⇒ **FAX:042-551-6179**

（申込日： 年 月 日）

事業所名		T E L	
所在地		M a i l	
受講者名			

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。